

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社ZUU
【英訳名】	ZUU Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 富田 和成
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(4405)6102
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 由康
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
【電話番号】	03(4405)6102
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 由康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月26日開催の当社第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

### 第1号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することといたしたく、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

その他、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

富田和成氏、原田佑介氏、樋口拓郎氏、藤井由康氏、五味廣文氏、藤田勉氏及び中尾隆一郎氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

高橋正利氏、佐野哲哉氏及び高見由香里氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額200,000千円以内（内、社外取締役分は50,000千円以内）とするものであります。

### 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50,000千円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	34,006	38	-	(注)1	可決 99.87
第2号議案					
富田 和成	33,959	85	-	(注)2	可決 99.73
原田 佑介	33,955	89	-		可決 99.72
樋口 拓郎	33,967	77	-		可決 99.75
藤井 由康	33,964	80	-		可決 99.75
五味 廣文	33,974	70	-		可決 99.77
藤田 勉	33,968	76	-		可決 99.76
中尾 隆一郎	33,973	71	-		可決 99.77
第3号議案					
高橋 正利	33,966	78	-	(注)2	可決 99.75
佐野 哲哉	33,965	79	-		可決 99.75
高見 由香里	33,965	79	-		可決 99.75
第4号議案	33,909	135	-	(注)3	可決 99.58
第5号議案	33,931	113	-	(注)3	可決 99.65

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

2022年6月24日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上